

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 山下 一仁

今日の農業政策のありかたは、農産物貿易をめぐる国際規律の動向に強く規定されている。したがって逆に国際規律の形成に影響力を行使することが、各国の農政当局の重要な戦略課題となっている。一方、農業政策の策定プロセスに政治的な介入による歪みが生じることも、各国に共通して観察される現象である。社会全体の厚生水準を改善する合理的な政策も、しばしば特定の利益集団による政治力の行使によって実現に至ることなく終わる。

本論文は、わが国農政の根幹をなす農産物市場政策、食料安全保障政策、農地政策、中山間地域政策を取り上げて、ミクロ経済学の部分均衡分析を厳密に適用することで効率性と所得分配の両面から評価するとともに、合理的な農業政策を設計する観点から、WTO体制下の国際規律の特質を批判的に吟味し、あわせて戦後の農政展開をめぐる政治過程に分析を加えたものである。論文は5部構成の全12章からなる。

第1部は第2部以下の分析の前提条件を論じたパートであり、農業の有する正負両面の外部性と国際的な農産物市場の特性について、政策的なインプリケーションの観点から整理される。すなわち、供給スケジュールの右方シフトの鈍化と不安定要因の表面化によって特徴づけられる国際市場と、輸入国における外部経済と輸出国における外部不経済という対称性が、本論文の分析の前提認識として強調される。

第2部では、1993年に実質合意されたWTO農業協定を素材として、国際規律の形成と実行のプロセスを批判的に吟味している。具体的にはWTOパネル上級委員会で審決の下されたEUの砂糖補助のケースとアメリカの綿花補助のケースについて、ウルグアイラウンド交渉の実務者レベルのドキュメントに及ぶ詳細な検証作業の結果、審決が交渉当事者の意図とは異なるバイアスを有していることが明らかにされた。このファインディングスは、WTOの司法化の流れのもとでの警鐘として、国際的にも価値ある成果である。

第3部は、自由貿易の優位性を説くオーソドックスな貿易理論に対して、農業の特質を組み込んだ部分均衡分析を通じて、いくつかの限定を加えるべきことを明らかにしたパートであり、経済理論面における本論文の重要な貢献を含んでいる。とくに食料の安全保障の見地から、農地・非農用地間の転換の非可逆性と国際的な食料自給の不安定性を考慮するとき、自由貿易が経済厚生を最大化に必ずしも結びつかないことが論証される。分析に用いたモデルは2要素のボックスダイアグラムと生産フロンティアから構築されたシンプルなものであるが、技術進歩と要素転用の非可逆性を明示的に組み込み、一種の窮乏化成長の可能性を示した点に理論面での独自性が認められた。

第4部と第5部では、政治過程を含めて国内における農業政策形成のプロセスを分析するとともに、合理的な政策設計の観点からいくつかの具体的な提案を行っている。戦後の農業政策形成のプロセスについては、政府・政権党・農業団体からなる主要なプレーヤー

とともに、財政当局・経済界・消費者団体などの対抗勢力の果たした役割を、農地改革以前と改革以後に大別してトレースするとともに、中山間地域等直接支払制度をケーススタディの素材として、いわゆる農政トライアングルの構造と機能を具体的に明らかにした。

本論文の農業政策のありかたに関する提案は、ターゲットを絞った多面的機能の増進策、価格支持政策に代わる直接支払い、農地に関する厳格なゾーニングなど、多岐にわたっている。いずれの提案もミクロ経済学の分析に裏打ちされたものであり、なかでも農地の転用と耕作放棄の発生メカニズムを解明するためのツールは、農地市場の部分均衡モデルを取引に逆有償を要請するバズの領域に拡張した点で、理論モデルとしても優れた特徴を備えている。

以上を要するに、本論文は国際的な貿易規律の動向と国内の政治環境の特質を視野におさめて、農業政策のありかたについて経済学の観点から分析を加えたものである。分析に用いられた理論モデルには高い独自性が認められ、導出された結論は現下の農業政策の問題点を的確に捉えている。このように本論文は、農政の経済分析の分野において、学術上、応用上寄与するところが少なくない。よって、審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。